

あなたの勇気が命を救う!
救命講習を受講しましょう!
大磯町消防本部

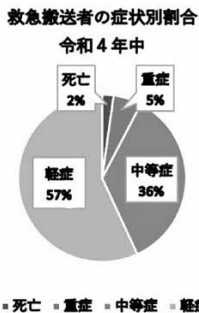
9月9日は救急の日

「救急の日」は、救急業務や救急医療について正しい知識と認識を深めるために制定されました。「救急の日」を機に、今一度、「救急」について考えてみませんか?

消防署 ☎(61)0911

救急車の適正利用にご協力ください

救急車はケガ人や急病人を緊急に病院へ搬送するものです。救急出動は近年増加の一途を辿っているのが現状です。町では昨年1年間で救急出動が1,897件あり、過去最高の出動件数となりましたが、搬送された人のうち半数以上が入院の必要のない「軽症」と診察されました。救急車は数が限られているため、軽症者を搬送することで、1分1秒を争う重症者への対応が遅れてしまうこともあります。一刻も早い治療が必要な人のために、救急車の適正な利用にご協力ください。



子どもの救急に困ったら

夜間、お子さんの体調のことでどのように対処すれば良いか、すぐに医療機関にかかる必要があるか判断に迷うことはありませんか。そのようなときは「かながわ小児救急ダイヤル」をご利用ください。

- ▶実施日・相談時間 毎日18時から翌8時まで
 - ▶電話番号 ・携帯電話、プッシュ回線からご利用の場合：#8000・ダイヤル回線、IP電話等：☎050(3490)3742
※番号のかけ間違いには十分にお気をつけください。
 - ▶相談内容 お子さんの体調の急変等に関する一般的な助言
 - ▶相談対応者 専任の相談員（看護師等）
- ※この電話相談は、助言を行うものであり、電話による診断・治療を行うものではありません。
また、消防署にご相談いただくことも可能です。

いそべえを1日救急隊長に任命します!!

いそべえを1日救急隊長に任命し町内で広報活動を実施します。

【1日目】

- ▶とき 9月8日(金) 7時～8時30分頃まで
- ▶ところ JR大磯駅前
- ▶内容 広報活動

【2日目】

- ▶とき 9月10日(日) 9時～正午
- ▶ところ スーパーたまや大磯店
- ▶内容 救急車の展示
乗車体験・胸骨圧迫体験



もしも救急車を呼ぶか迷ったら!?

総務省消防庁では、救急車を呼ぶときの判断や医療機関などの情報を提供し、状態に応じた必要な対応を支援するためのアプリ「Q助」の運用や「救急車利用マニュアル」の発行を行っています。救急車を呼ぶか、迷った時にご利用ください。
消防庁ホームページからダウンロードしてください。

【Q助】



【救急車利用マニュアル】



救急車が到着するまでに、あなたができること

いざという時のために、救命講習会に参加して、応急手当の知識と技術を身につけておきましょう。

応急手当の手順

- 1.声をかける 会話ができるくらいの意識状態であるのかを確認してください。
- 2.通報する(119番) 声かけに反応がなければ、「すぐに119番!」※状況により119番指令員から適切な応急手当の指導があります。応急手当の指導があった場合は、落ち着いてその指導に従い、可能な限り応急手当を行ってください。
- 3.呼吸の確認 普段どおりの呼吸がない。(わからないときも呼吸なしと判断します。)
- 4.胸骨圧迫(心臓マッサージ) 呼吸なしと判断したら、「すぐに胸骨圧迫!」
- 5.AEDの使用(近くに設置されていれば) AEDの電源を入れ、電極パッドを装着します。

電気ショックが必要とAEDが判断し、自動充電が完了したら、「すぐにショック!」
※AED設置場所については、「町ホームページ「AED自動体外式除細動器」で検索Q」
病気や事故などで心停止になった人を救うには、そばに居合わせた人が速やかに応急手当を行う必要があります。救急車が到着するまでの大切な時間です。あなたの勇気で命を救ってください。

